６．第五面関係

①　第五面は、第三面の【６．建築物の用途】の欄で「共同住宅等」又は「複合建築物」を選択した場合に、住戸ごとに作成してください。

②　（略）

③　【４．住戸のエネルギー消費性能】の欄は、以下の内容に従って記載してください。

⑴・⑵　（略）

⑶　「基準省令第１条第１項第２号イ⑵の基準」又は「基準省令第１条第１項第２号ロ⑵の基準」を用いる場合は、別紙に詳細を記載してください。

⑷　（略）

④　第五面は、確認申請等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

７．別紙関係

①　１欄は、共同住宅等又は複合建築物については、その住戸に係る措置について、住戸ごとに記入してください。なお、計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。共同住宅等又は複合建築物の増築又は改築については、１欄の措置のうち、記載しないものについては削除して構いません。

②～⑨　（略）

様式第二（第四条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第２項（同法第14条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

【計画を変更する建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定】
【適合判定通知書番号】　　第　　号
【適合判定通知書交付年月日】　　年　　月　　日
【適合判定通知書交付者】
【計画変更の概要】

（略）

（注意）

１．第二面から第五面までとして別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。

２．　（略）

８．第七面関係

①　第七面は、第三面の【６．建築物の用途】の欄で「複合建築物」を選択した場合に、住戸ごとに作成してください。

②　（略）

③　【４．住戸のエネルギー消費性能】の欄は、以下の内容に従って記載してください。

⑴・⑵　（略）

⑶　「基準省令第１条第１項第２号イ⑶の基準」又は「基準省令第１条第１項第２号ロ⑶の基準」を用いる場合は、別紙に詳細を記載してください。

⑷　（略）

④　第七面は、確認申請等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

９．別紙関係

①　１欄は、複合建築物の住戸に係る措置について、住戸ごとに記入してください。なお、計画に係る住戸の数が二以上である場合は、当該各住戸に関して記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

②～⑨　（略）

様式第二（第二条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第12条第２項（同法第15条第２項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、変更後の建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

【計画を変更する建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定】
【適合判定通知書番号】　　第　　号
【適合判定通知書交付年月日】　　年　　月　　日
【適合判定通知書交付者】
【計画変更の対象の範囲】
□建築物全体
□建築物の一部（非住宅部分）
□建築物の一部（住宅部分）
【計画変更の概要】

（略）

（注意）

１．第二面から第七面までとして別記様式第一の第二面から第七面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。

２．　（略）